## 「臼杵市性の多様性の尊重に関する条例」(素案)に関するパブリックコメント実施結果

No.	ご意見	市の考え方
1	アウティング禁止条例は絶対にやめて。カミングアウトされたら一方的にアウティングしてはいけないという義務を負うなんて、普通に考えておかしい。そんな恐ろしい社会にしないで。カミングアウトされた人はすべてアウティング禁止の義務を負うなんて、強要罪でしょう。 LGBT思想の強要でもあります。これはおかしい。カミングアウトを禁止するなら分かりますが。次に送るURLは参考にして 2023/07/24 同意のないアウティングは罪になることの危険性 https://ichigobatakekakashi.hatenablog.com/entry/2023/07/24/%25e5%2590%258c%25e6%2584%258f %25e3%2581%25ae%25e3%2581%25aa%25e3%2581%25e3%2582%25ac%25e3%2582%25a6%25e3%2583%2586 %25e3%2582%25a3%25e3%2583%25b3%25e3%2580%25e3%25af%25e7%25b	本人が望まない性のあり方に関するアウンティング行為は、プライバシーが侵害されるだけでなく、その方を死に追いやる可能性もあります。本条例を制定することで、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される誰もが生きやすい社会を目指します。
2	アウティング禁止は現実的じゃないからやめてくれ。 トランスジェンダーに聞いてはいけない20の質問、(誰が決めるんだよ!) https://ichigobatakekakashi.hatenablog.com/entry/2023/10/12/%25e3%2583%2588%25e3%2583%25a9 %25e3%2583%25b3%25e3%2582%25b9%25e3%2582%25b8%25e3%2582%25a7%25e3%2583%25b3%25e3%2583%2580 %25e3%2583%25bc%25e3%2581%25ab%25e8%2581%259e%25e3%2581%2584%25e3%258	本人が望まない性のあり方に関するアウンティング行為は、プライバシーが侵害されるだけでなく、その方を死に追いやる可能性もあります。本条例を制定することで、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される誰もが生きやすい社会を目指します。
3	アウティング禁止はこういう論争が起きる。「レズビアンの李琴峰はトランスジェンダー」はデマなのか?『女性自認の身体男性』は否定https://www.jijitsu.net/entry/Likotomi-transgender-demaだから、アウティング禁止は条例にするべきものではない。むやみに条例で規制するとLGBTQの人と関わることにリスクを感じて皆近寄らなくなる。それに、LGBTQだからといってそんなに心は弱くないし、他人に対して強制する条例を立法するなんて論外。LGBTQに配慮しようって気合いが入りすぎて、やりすぎの条例を出すと、皆LGBTQを嫌うようになる。だからやめて。	本人が望まない性のあり方に関するアウンティング行為は、プライバシーが侵害されるだけでなく、その方を死に追いやる可能性もあります。本条例を制定することで、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される誰もが生きやすい社会を目指します。

No.	l ご意見	市の考え方
4	第5条で性の多様性の尊重を強制したら、女子トイレに自称トランスの男性が立ち入ることを防げない。これを見て。トランスジェンダー自称男性、女性トイレ使い通報 大阪の商業施設https://www.sankei.com/article/20211210-D3PFX2WLCZMKJDQWBM4EJCRK5I/第8条(2)でジェンダーアイデンティティの公表を本人に強要してはならないとなっていて、第8条(2)でジェンダーアイデンティティを本人の意に反してを公表してはならないとなっている。これで女子トイレに自称トランスの男性が立ち入った場合に本人に性別を確認することができない。危険人物を警察に通報することもできない。確認したら第8条(2)違反。通報したら第8条(2)違反。これは条例としておかしい。だからジェンダーアイデンティティを条例にしないでほしい。	ご意見にあるような性暴力については絶対に許されるものではありませんが、性の多様性の人権問題と性暴力の問題は分けて考える必要があります。本条例を通じて、トランスジェンダーの方の生きづらさの軽減、差別や偏見の解消に加え、性の多様性に関する社会的な理解促進につなげたいと考えています。
5	この条例案についてですが、私はその必要はないと考えます。 R3年6月制定の「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が反対する意見を押し切って、十分な議論もないままに可決されたに憤慨する反対のその理由ですが 1 本条例を制定する至る立法事実が有るのかが不明 2 現行法の中でも、かなり解消できるはずなので、ことさらに特化した条例は時期尚早と考える3 第5条 現在でも市民は寛容に受け入れているのではないか 4 第6条 何を事業主に求めているのか?啓発セミナーでも開催しろと言うのか? 5 第7条 大切な教育現場で、生来の性に違和感を持たせるような教育が展開される危惧を感じる人権について考えることに異論を言うものではないが、大衆迎合としか見えない本条例案に強く異議を申し上げたい このパブリックコメントをアリバイにしないで欲しい	性の多様性への理解促進は、第2次臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画に位置づけられており、これまでも様々な施策と関連する形で取組を進めてきました。この基本計画と本条例を通じて、差別や偏見の解消に加え、性の多様性に関する社会的な理解促進につなげたいと考えています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
6	性的指向や性自認支援の為の条例を策定しなければならなくなった具体的な要因が知りたいです。 条例まで制定しなければならない程の被害があり、行政・民間でも守る必要があると認められた事 案が継続的に多数報告されたのかと疑問を抱きました。 "多様性の尊重"の濫用感が否めません。 国会で"LGBT理解推進法"が持ち上がった際、当事者の方々は記者会見まで開かれ、『反対』の意思を示されました。ネット番組で発信なさっていた方々もいらっゃいました。 臼杵市では条例を制定しなければならない性的指向の差別や性自認に対する差別が行われているのですか? 何年辺りから、月に何件のどの様なご相談があり、条例制定の必要性があるとの判断がなされたのですか?	あると考えています。いただいたご意見は、今後の参

No.	で で で で 意見	市の考え方
7	『人権の尊重』として重要な取り組みだと思います!この先駆的な条例に大賛成!	本条例を制定することで、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します。
8	誰もが自分らしく生きるためにもこの条例は必須であると考えます。 当事者もそうでない人も全ての方の結婚の権利に関係があり、同性婚が未だ認められていない中では ありますがパートナーシップ制度は同性婚や夫婦別姓の法整備に向けて大きな一歩だと考えます。 マイノリティと言われる人たちを排除しない社会づくり、性別や役割にとらわれず個人や人権を尊重 する社会づくりをこの大分県から率先して始めてほしいと思っております。	本条例を制定することで、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します。
9	その人がその人らしく日常を過ごす権利は平等にあると思います。性的指向、ジェンダーアイデンティティをオープンに出来ない事は人生に重荷を背負って生きていくような、場合によっては自殺に追い込まれることもあります。多様性を尊重し、お互いを尊重しあう文化は、当事者のみならず地域生活者の人生をも大変意味深く味わい深いものにすると思います。世代は常に流れていきます。お互いが尊重しあうリテラシーを身につけることは国際化も相まって大変重要なことだと思います。	本条例を制定することで、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します。
10	理解しようという気持ちが伝わり、臼杵市には住んでいませんが気持ちが嬉しいなと思いました。私自身は、正直「認められたい」という気持ちよりは選択肢があるという事が大切だと思っています。アウティング意外にも、パートナーシップ申請に伴った両親へのカミングアウトへの壁などもあるのかなと思っています。その原因の一つに、「LGBTQ」というものが地方にはまだ「特別なもの」としての認知で止まっているのかなと思います。長くなりましたが、今は厳しい現状でも10年前に比べたらパートナーシップという選択肢を「市」がつくってくれている自分自身で存在を否定しなくていい世の中になってきてきています。それも、行政やその他の機関の方のご尽力のおかげです。もしかしたら、厳しい意見があるかもしれませんがそれはある意味「期待」をしているからかもしれません。一緒に、素敵な世の中をつくれるように私自身もできることからやっていきます。	本条例を制定することで、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します。

No.	ご意見	市の考え方
11	私は臼杵市性の多様性の尊重に関する条例(素案)に賛成です。なぜならみんなが言いたいことを言える社会の方が幸せだからです。みなさんは、好きなことや得意なことを否定されたことはありますか?得意な教科を不得意と言われたり、親が無理やり始めたのに気づいたら夢中になっていた習い事をいざ進学するタイミングで「なぜそんなことを続けるのか」と否定される。気の合う友達を紹介したら「そんな家の子と付き合うな」「なぜ外国人と付き合うのか」と言われる。その子の性格を見るのではなく、好きな友達や好きなことに対して社会的要因で否定される瞬間が大好きという人はいないのではないでしょうか。「異性を好きになるのがおかしい」世界線もありえないことはない中で、人の好きを否定することはどんな形であれ、してはならないことだと思います。だから私は臼杵市性の多様性の尊重に関する条例(素案)に賛成です。	
12	アウティングが理由でその地域に住めなくなる・仕事を退職する等 人の人生を左右するものです。 条例だけで全てが解決するとは思ってはいませんが、「あの人ゲイ(レズビアン)らしい」などとネ タにして広げてしまう今の現状に、NO!を伝えていく一つの手段として、アウティングの禁止等を定 める条例があることは心強いと感じています。	
	アウティングの禁止を定めることはとても大事だと思いました。教育面にも言及しているので、学校現場での授業や理解の普及に期待します。 第11条の2項、市長の適切な対応が努力義務となっているところが気がかりです。セクシュアルマイノリティは日々人権が守られない状況に暮らしています。条例の元、勇気を出して相談した先で取りあってもらえなかったとしたら、傷つきや絶望は避けられません。努力義務ではなく「義務」としていただきたいです。 よろしくお願いします。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	アウティングや、性自認や性指向に関する文言を盛り込んでくださったことに、県外の人間ですが大変励まされます。 地元の方が地元で声を上げるのは難しいものなので、もしかしたら肯定的な声ほど届きにくいかもしれません。 しかしこのような取り組みは、県内に限らず日本中の自治体さんのロールモデルになり、マイノリティ当事者の方達の光になります。 どうかネガティブな声や無理解に負けず、取り組みを続けてください。 関西/トランスジェンダー男性	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	市の考え方
15	市として取り組みをされていることに心強く感じています。ありがとうございます。 条例ができることで、【臼杵市でも安心して過ごせる】と思える当事者が必ず居ます。制度を使える 環境をつくるには、まずは知ってもらい、どの人も安心感を持てる雰囲気を作っていく。 条例は、そのための大きな一歩になると思います。 様々な意見が出るかと思いますが、地道に取り組みを続けていかれてください^?_?^ 子ども達も、私たち大人の姿を見ています。明るい未来を一緒につくっていけたらと思います!	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
10	臼杵市が大分県内では画期的な条例を制定されようとしていることをうれしく思います。画期的と述べましたが、性の多様性についての条例は全国で多数制定され、アウティングの禁止等を定める条例も30以上の自治体が制定しています。http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/002_lgbt.htm人口規模が比較的少ない自治体では、秘密が守られるか不安に思う人も多いと思います。そのような中、臼杵市が条例を制定し、相談や苦情の申出も定めようとされていることは大変心強いです。豊島区の条例でもアウティングに対する対応が定められていたことが人権侵害に対する是正、そして、紛争の解決にも繋がりました。https://www.city.toshima.lg.jp/049/documents/2102151533.htmlぜひ臼杵市で本条例を制定ください。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
17	とても良い制度を初めていただきありがとうございます。まだまだ表に出せないで悩んで苦しんでいる方がたくさんいます。社会の空気感を変える制度になったのではないかなと感じています。時間がかかるかもしれませんが、変え続ける努力をこれからもしていきたいです。	
10	私はLGBT当事者です。 職場でアウティングされたことがあります。その事で精神的な苦痛を受けその職場で働き続けること が困難になりました。 職場にも相談したのですが対応に困ったようでした。 条例で制定してもらえると職場での対応もスムーズにできるようになると思います。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
19	アウティングは、命に関わるので、禁止事項や相談体制の確立は急務だと思います。この条例に希望 を感じてます	本条例を通じて、性の多様性に関する相談体制の充実や社会的な理解促進につなげたいと考えています。

No.	ご意見	市の考え方
20	とが多いので、各家庭はもちろん、教育現場や保育現場においても性の多様性について理解を深め、	臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画や臼杵市男女 共同参画基本計画に基づき、あらゆる場を通じた教 育・啓発を推進していきます。
21	恐れながら、今回の〈臼杵市性の多様性の尊重に関する条例〉について意見を述べさせてください。 大分県内の障がい者施設で精神保健福祉士として仕事をしている者です。 まず臼杵市パートナーシップ宣誓制度の普及を願っています。一方でやはりこのような制度の普及に は当事者に対する安心感をどれだけ与えられるかが非常に大切かと思います。 そういった中で今回の条例制定は個人的に賛成です。当事者にとっては、自分たちの権利がきちんと 守られているという気持ちが少なからず芽生える契機になるのではないかと思います。また内容につ いても当事者の立場に立った視点で考えられていると感じました。 本条例の周知や認知はこれから大変なことかと思いますが、陰ながら応援しています。 また臼杵市だけではなく、大分県での性の多様性への理解が促進することを願っております。	臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画に基づき、あらゆる場を通じた教育・啓発を推進していきます。
22	パートナーシップ制度を、市全体で応援する姿勢は、とても素晴らしいと思います。当事者にとって、偏見の無い安心した生活をおくれる事は、きっと地域全体の幸せに繋がると思います。 臼杵市で、この3年間申請が無いのは、当事者が居ないだけなのか、申請に不安を抱えてのことなのかは分かりませんが、もしも、本当にアウテイングを恐れて申請していないのであれば、当事者の安心には繋がるのかな、と思います。 今の子供たちの方が、教育の中で性的マイノリティの学習はしているので、多様性の事や、誹謗中傷・アウティングはいけない事なんだ!という事は大人よりも理解していると思います。まずは、大人が学ぶ場をたくさん設けるのも大切かなと思いました。応援しています	臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画に基づき、あらゆる場を通じた教育・啓発を推進していきます。

No.	ご意見	市の考え方
23	私は、今回の件について、臼杵市にはより一層、啓発や支援の充実に取り組んでいただきたいと肯定的な意見です。 行政が形を作って迎えいれる準備をしているとしても、当事者が関わる職場や地域レベルでは、性の多様性やさまざまな差別も含め、なかなか改善されていないことがあるかと思われます。憶測ですが、組織的に性の多様性に対する理解や知識が乏しいといった問題、マジョリティ側でいたいといったことがあると思います。組織のリーダーが変わればチームも変わることはあると思います。差別は、行政が気付かないところで起きていることはあり得ると思います。そのため、当事者が、差別されないようにと我慢していたり、どこかで差別されたため諦めてしまっていたり、差別を訴えても力になってくれる支援者がいなかったりといった、市民の誰かが泣いているような、悲しい社会にならないようにと切に願います。	臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画に基づき、あらゆる場を通じた教育・啓発を推進していきます。
24	最近、テレビなどでLGBTという言葉をよく聞くようになりました。今回、自分の町でこのような条例が検討されていることを初めて知りました。この条例は人間の性についての条例のようですが、実はその他の差別の解消につながる条例だと思います。しかし、このような条例を作るだけでは市民への理解は進まないと負います。作る限りは、責任をもって広く市民へ周知をして、誰もが住みよい臼杵市を実現してください。	本条例を制定することで、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します。また、臼杵市人権教育・人権啓発推進基本計画に基づき、あらゆる場を通じた教育・啓発を推進していきます。
25	私は、臼杵市に生まれ幼少期を過ごし、以後、大分市に約30年、由布市に約20年と住まいを移して、将来は生まれた地に住みたいとの準備を始めたところです。ふるさとの臼杵市がこのような条例を包括することは、画期的でもあり、やっと世界レベルのスタート地点に立ったという感覚があります。人は便宜的、生物的に男と女が結びつけば子孫を増やす事が前提としてこれまでは男女のみのパートナーシップを実現してきましたが、それは大切な事としても、共に生きるパートナーとなると同性であることは十分に考えられます。両方を認められる社会であることはとても自由だし、それで始めてゼロ地点とも言えます。そこを認められるこの条例、ふるさと臼杵がひとつの大きなモデルとなることが予想されます。私は、将来、わが町となる臼杵市にこの条例を歓迎したいと思います。	かつて臼杵に住んでいた方や、たまたま臼杵を訪れた方にとっても、居心地のよさを感じられるよう、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します。

No.	ご意見	市の考え方
26	臼杵市には、昨年石仏パーマフェスで参加したことがあります。臼杵市は大分市に比べて個性豊かな感覚をもっている、また、出会う全ての方が、市外から来た私を快く受け入れて下さり、一緒にイベントを楽しんで下さっている印象がありました。素敵なイベントでした。そんな臼杵市の多様性を尊重する為の条例制定する動きも本当に素晴らしいことだと思います。制度を利用した方がまだいないということですが、まずは制定しておくことが、当事者の方々の心の拠り所になるのではと考えます。制定後すぐに、変化することは難しいかもしれませんが、こうした動きは絶対に誰かの希望になっていると思うので、引き続き前向きに動いていって頂きたいです。きっと時間がかかっても、当事者が声をあげられる日がくると思います。その時の為に進めて行って頂きたいです。私も個人的に動けることがあれば動いていけたらと思っています。	かつて臼杵に住んでいた方や、たまたま臼杵を訪れた方にとっても、居心地のよさを感じられるよう、性の多様性への理解を促進することを通じ、一人ひとりの人権が尊重される社会を目指します。
27	同性婚が認められていない日本での「臼杵市パートナーシップ宣誓制度」は必要な制度だと思います。しかし、2021年4月から開始してまだ申請が無いという事は申請までのハードルが高い(宣誓など窓口での申請)、メリットを感じない、制度を知らない、等の様々な理由が考えられると思います。【「アウティング行為」等を恐れて、宣誓制度に申請することや宣誓書受領証を呈示することを躊躇する方々もいるのではないかと推測】とありますが、実際の悩みを抱えている方に話を聞くなど必要とする方の所へ赴き話を聞く事も大切かと思います。また、法的効力が無いのであれば、アウティングへの不安から「宣誓をする」という事に抵抗がある方もいるのでは無いかと感じた為、必要書類提出以外はオンライン申請なども出来ると良いのでは無いかと感じました。	本条例を通じて、性の多様性に関する相談体制の充実や性の多様性に関する集いの場など、様々な事業の展開を検討します。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
28	アウティングは当事者の命に関わることであり、アウティング禁止条例を制定することはその意味を 市民の方々に知っていただくためにも必要だと思います。大分県内では初めて導入されると思います ので、期待しています。	本条例を通じて、性の多様性に関する相談体制の充実や社会的な理解促進につなげたいと考えています。